名古屋刑務所職員による暴行・不適切処遇事案に係る第三者委員会参考意見

慶應義塾大学ＳＦＣ研究所上席所員　高橋俊介

令和５年３月 15 日

不正不祥事に関して考慮すべき要素

- 経済的困窮やストレス、同調圧力、不正正当化の論理、発覚しないという推測、結果としての習慣化
- 問題を道徳や精神論、倫理観などの心の問題に過度に収斂させるのは不毛
- それぞれの要素に対して優先順位を付けながらも対策を打ち、万が一発生しても速やかに把握できる仕組みを作ることが大事

考えられる対策

1. 刑務官の教育研修

- 何がだめなのかだけでなく、どうしてだめなのか、どのような歴史的経緯を持ってそうなったのか、それに加えてそのようなときどうすれば良いのかのスキル習得
- 多様な受刑者の特性に応じた専門的知見の学習、処遇困難特性のタイプごとのより深い知見やスキルを持った人を一定数育成するなど

- 具体事例や動画の活用とそれをベースにした討議などの手法による若手向け研修の効果の向上

2. 問題発生時のすみやかな事実関係の把握と対処及びそれによる事前牽制

- 内部通報制度の改善、匿名性の担保、フィードバック、外部やヨコの牽制
- 受刑者や外部からの申し出を扱う監察制度
- ＡＩ機能付きカメラやマイクによる問題発言や行動のリアルタイム検知

3. 管理監督者のマネジメント及びコミュニケーション

- 良い報告しか聞きたくないという空気、犯人捜しの雰囲気をつくらない
- 日常的な会話で誰が言ったかではなく何を言ったかを重視、何かあったとき責任追及より真相究明と再発防止
- 権威傾斜をつくらない、かといって相互になあなあにならない

4. 効果の継続的把握

- 教育研修の効果、通報のしやすさ、管理監督者のマネジメントやコミュニケーションなどが以前より改善されているかを定期的にモニターする